

## 共感

高杉 直

奨励者紹介〔たかすぎ・なおし〕

同志社大学副学長

同志社大学学長室長

同志社大学法学部教授

〔研究テーマ〕国際取引や国際結婚などに関する法律問題

わたしはまた、新しい天と新しい地を見た。最初の天と最初の地は去って行き、もはや海もなくなった。更にわたしは、聖なる都、新しいエルサレムが、夫のために着飾った花嫁のように用意を整えて、神のもとを離れ、天から下って来るのを見た。そのとき、わたしは玉座から語りかける大きな声を聞いた。「見よ、神の幕屋が人の間にあって、神が人と共に住み、人は神の民となる。神は自ら人と共にいて、その神となり、彼らの目の涙をことごとくぬぐい取ってくださる。もはや死はなく、もはや悲しみも嘆きも労苦もない。最初のものは過ぎ去ったからである。」

すると、玉座に座っておられる方が、「見よ、わたしは万物を新しくする」と言い、また、「書き記せ。これらの言葉は信頼でき、また真実である」と言われた。

（ヨハネの黙示録 21 章1—5節）

### I. 追悼礼拝の趣旨

2005年4月 25 日、午前9時過ぎ、JR福知山線の脱線事故が発生し、運転士を含む107名の方々が亡くなり、500名を超える負傷者が出ました。私は、今出川校地の光塩館1階ラウンジで打合せをしていた際に、この事故の第一報を聞きました。情報が入ってくるにつれ、大事故であることが分かり、耳を疑うとともに目の前が真っ暗になったことを覚えております。犠牲者の中には、多数の本学学生が含まれておりました。

その3日後には、福島県内でバス横転事故が起こり、同じく本学学生の命が失われています。

このような事故の犠牲となった学生のご遺族・友人の悲しみ、悔しさ、お気持ちを思うと、お悔やみを述べるべき言葉も見つかりません。どのような言葉をかければ良いのか、あるいは、静かに隣にいて、あるいは遠くから、共に祈りを捧げるほうが良いのか、今でも分かりません。ただ、同じ同志社人として、本日、この場で、犠牲となった学生を思い起こし、偲び、共にお祈りすることをお認めいただければと思います。

本日のチャペル・アワーは、逝去者追悼礼拝です。この追悼礼拝は、毎年4月に行われていますが、JR福知山線の脱線事故と福島県のバス横転事故で亡くなった学生の追悼礼拝がきっかけとなったものです。その後、これらの事故の犠牲者だけでなく、この1年間に亡くなった現役の学生と教職員のために、また、同志社大学の歴史の中で志半ばにして在学中に亡くなったすべての学生、在職中に亡くなったすべての教職員のために、共に祈りを捧げる場となっております。

このような追悼礼拝にお集まりいただきましたことにつき、同志社大学副学長として、お礼を申しあげ

ますとともに、ご一緒に、故人を思うことができたと存じます。また、この機会に、生と死を謙虚に見つめ直して、追悼メッセージを述べさせていただきます。

## Ⅱ. 大学人として二度と犠牲者を出さないために

もう 40 年ほど前になりますが、私が大学に入って直ぐに受けた哲学の授業で、担当の教授から、「あなた方は、なぜ大学に入ったのか。おそらく学問をするためであろう。では、何のために学問をするのか、学問は何のためにあるのか」と問われました。それまで、そのような問題意識をもっていなかった私は、自分なりに答えを探しました。これが学問の道に進んだ、私の原点かもしれません。

質問に対する答えは、もちろんさまざまなものがありえますが、その教授によれば、「学問は、人々の幸せのためにある」ということでした。「人々の幸せを実現する方策を考え、人々の幸せとは何かを考え、このように考えることに幸せを感じるのが学問である」ということでした。なるほどと納得したことを覚えております。それ以降、「人々が、それぞれ与えられた人生を幸せのままに過ごすためにどうすれば良いか」というのが、私の研究上の課題に対する解を求める際の指針となっております。

二度と事故を起こさず、尊い命を失わないようにするためには、どうすればいいのか。悲しみを二度と起こさないためには、どうすれば良いのか。「大学人」として、何ができるか。本日は、このようなことを考えてみたいと思います。

### 1. 自然災害・病など(自然科学の役割)

第一に、自然科学の役割に目を向けたいと思います。

尊い命を失う原因としては、事故だけでなく、自然災害や病気などがあります。自然災害や病気を起こさないようにすることは、なかなか難しいことだと思います。とはいえ、自然のメカニズムの研究・解明や、生命科学・医学・薬学などの研究進展により、一定程度の対処が可能かもしれません。

本学において、これらすべての領域に関する研究が進められている訳ではありませんが、このような自然災害の発生原因や被害軽減策の検討、生命医学などの研究を含む自然科学研究の進展に対して、積極的に支援すべきことは当然かと思っています。

### 2. 人の行動が原因の場合(人文・社会科学の役割)

自然災害や病気などは、なかなか避けることが困難かもしれませんが、事故などの人の行動が原因となっていることについては、人の行動を変えることができれば、本来、避けることができるものであります。この点については、人文・社会科学の役割かと思っています。どうすれば、同じようなことが起こらないようになるのでしょうか。

#### (1) 事故などの人の不注意が原因のもの

まず、人の不注意が原因の事故などは、どうすれば避けることができるのでしょうか。人の不注意が起こるのは、十分な準備ができておらず、心の余裕がない場合が多いのではないかと思います。

人の命を預かっている仕事をする人には、そのような自覚をもっていたくとともに、できる限り、さまざ

まな事態が起こることを想定した上で準備を行い、常に、心の余裕をもつことが重要ではないかと考えます。

多数の学生・教職員が過ごしている本学においても、さまざまな事柄に備えて危機管理マニュアルを作成して、急な事態に対応できるように、担当副学長として努めております。

キャンパスにおいても、全員が、心の余裕をもって、ストレスなく気持ちよく過ごすことができるようにするためには、どうすれば良いかと常々考えております。学生・教職員、それぞれに個性があり、それぞれに事情があり、まずは、そのような個々の事情を理解することが重要かと考えております。同志社大学ダイバーシティ推進宣言に定めっているとおり、「国籍、性別、障がい、性的指向・性自認、文化、宗教、思想信条等、様々な背景を持つ本学構成員が、共に学び、共に働くことができるキャンパス」の形成を目指し、ダイバーシティ推進委員会が設立され、昨年度にアンケートを実施し、その結果を受けて具体的な施策を進めております。

大学のキャンパスだけでなく、社会においても個々人がストレスなく、気持ちよく過ごせるよう、自身と異なる価値観や境遇を持つ他者を理解し、共生、共存することができるダイバーシティ社会の実現に向けて、教育、研究、啓発を進めることが重要だと考えております。このような形で、間接的ではありますが、少しでも事故等を避けることができればと願っております。

## (2) 戦争などの人の故意が原因のもの

次に、単なる不注意ではなく、人間の意思によって悲惨な犠牲が生じることがあります。たとえば、現在のウクライナにおける惨劇は、明らかに人間の故意によるものです。人を殺傷しようとする故意があります。また、世界の各地において、人が人として扱われていないような、重大な人権侵害が生じています。

どうすれば、このような悲惨な戦争、戦闘や重大な人権侵害を避けることができるのでしょうか。おそらくは、加害者は、被害者を同じ人間として見ていないのではないかと思います。もしも被害者が自分であつたら、あるいは自分の家族、恋人、友人などの「大切な人」であつたら、同じような行為をするのでしょうか。被害者が、自分とは全く関係ない人だからこそ、加害者は、容赦なく、非人道的な行為を行うことができるのではないかと思います。その意味で、人の意思による戦争等を避けるためには、相手も自分と同じ人間であるとの「共感」が重要なのではないかと思います。

## Ⅲ. 共感の重要性

### Ⅰ. 共感とアイデンティティ

では、「同じ人間」としての共感を生むためには、どうすれば良いのでしょうか。

同じような環境で生きている人の間では、共感を抱きやすいことは明らかでしょう。生活習慣、宗教、文化、言語、経済状況、社会状況などの境遇が同じような人の中では、価値観も近くなり、親近感も抱きやすいのではないかと思います。たとえば、病気、災害、貧困などで苦しんでいる人がいた場合に、地域社会や日本国内にいる人と、アフリカにいる人とでは、共感の度合いも違うのではないかと思います。ウクライナの惨劇についても、これが日本国内で生じていた場合には、我々の共感の度合いは全く異なるのではないのでしょうか。同質の人、アイデンティティが同じ人については、共感が比較的に容易なように思いま

す。

共感ができない場合、あるいは共感を放棄することから、人が、人を、人と扱わないようなことが起きるのではないかと思います。自分は「正義」で、相手方は「悪」であり、相手方の悪を正すとして、加害者は自己の行為の正当化を試みるのが通常です。その場合、自分の正義が絶対であり、相手方の考える「正義」について理解しようとしません。

## 2. 私の研究：国際私法＝正義の相対化

私は、国際私法という分野を研究しております。国際結婚とか、国際ビジネスとか、複数の国に関係する人間関係をどのように円滑に進めるか、紛争が生ずる場合にはどのように解決するかということを研究しています。

その際に思うのは、正義というのは、国・地域や時代によって、大きく異なるという点です。たとえば、日常での食べ物についても、宗教や文化によって大きく異なります。豚を食べてはならない社会、牛を食べてはならない社会、犬を食べる社会、鯨を食べる社会、虫を食べる社会など、さまざまです。それぞれの人が生きてきた社会、その背景にある宗教、文化、慣習などによって、それぞれの価値観や正義は違うのです。自分と違うからといって、それだけで他者を非難したり、他者の人格を否定したりしてはならないのです。

肌の色、見た目、性別、障がいの有無、出自、社会的地位、経済状況、宗教、思想など、一人ひとり、それぞれの違い、事情があると思います。自分と違うのが当たり前で、自分と全く同じ人間はいません。そもそも自分自身も、時代と状況によって変わっていると思います。まずは、一人ひとりの違いを受け入れ、その違いを理解し、尊重することが重要ではないかと思います。

他人を理解することは本当に難しいのですが、信頼関係を維持するためにも、とにかく、まずはお互いを信じて、コミュニケーションを十分にとるほかありません。しかし、このコミュニケーションも、言葉が違えば一層難しくなります。特に、相手方の文化、慣習、宗教等を知らなければ、さらに誤解のリスクが大きくなります。その意味で、言語を学び、異文化の人々と交流したり、留学によって異文化を実体験することは、非常に重要なことだと感じています。多くの人が、他国・他文化の友人をもち、他の文化を理解することで、相手方との間で最低限の共感をもつことができるようになるのではないかと思います。そうすると、誰も、友人を意図的に害しようとは思わないはずですので、戦争を始めて他人を殺傷しようなどとは思わないようになると信じています。

## IV. 同志社の建学の精神

私が法律学の道に進んだのは、中学生の時に日本国憲法、特にその「前文」に触れたことが大きな理由です。

前文は、次のように記述されています。

「日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会におい

て、名誉ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。

われらは、いづれの国家も、自国のことのみに専念して他国を無視してはならないのであつて、政治道徳の法則は、普遍的なものであり、この法則に従ふことは、自国の主権を維持し、他国と対等関係に立たうとする各国の責務であると信ずる。

日本国民は、国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓ふ」。

友人は、憲法の中には「愛」という文字がないと言っていましたが、私は、この憲法の中に崇高な愛を感じました。また、「すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。」と記載する憲法 13 条も、私の大好きな条文です。たまたま世に生を受けた、我々に与えられた時間は、人それぞれ違うかもしれませんが、一人ひとり、すべての人が幸せに生きることができるような社会にしようという言葉です。自分も幸せに、かつ、同じように他人も幸せに、日本にいる人だけでなく、世界中の人が幸せに、今生きている人だけでなく、将来生まれてくる人も幸せに生きることができるようにという意味です。

同志社大学は、明治の始めから、一人ひとりを大切にする教育・研究機関として、地の塩、世の光として地域社会の良心、日本の良心、そして世界の良心として社会に貢献できる人物を養成することを目的としてきました。

我々は、残され、生かされている同志社人として、亡くなられた学生・教職員、一人ひとりのことを決して忘れることはなく、ご逝去者の志とともに、このような建学の精神に真面目・愚直に従い、教育・研究を行うことが、ご逝去者に対する一番の追悼になるのではないかと思います。

2022年4月 20 日 今出川水曜チャペル・アワー「逝去者追悼礼拝奨励」記録